



一般社団法人

日本作業療法士協会

Japanese Association of Occupational Therapists

生涯学修制度 2

主に認定作業療法士の読み替えと
登録作業療法士の読み替え及び新規申請について

2024年度までの入会者のみなさまへ
(会員番号：100242まで)

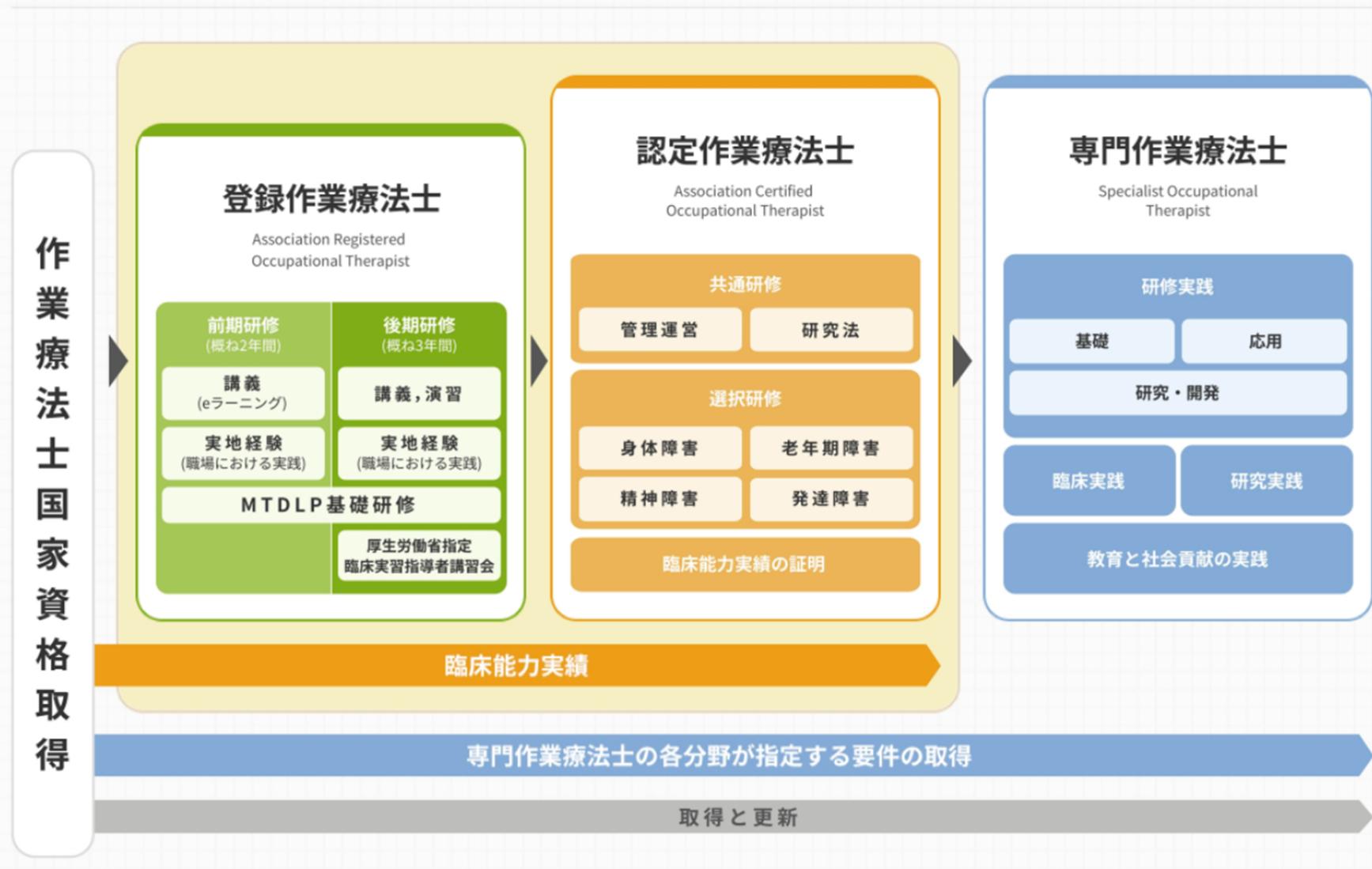
教育部生涯教育課 2026年2月修正

目次

- 生涯教育制度から生涯学修制度への移行スケジュール P 3
- 対応について
 - ①現在、認定作業療法士、専門作業療法士のかた P 7
 - ②現在、専門作業療法士の取得を目指している方は P 9
 - ③認定作業療法士を目指しているかた P 1 1
 - ・認定作業療法士の読み替え要件 P 1 4
 - ・読み替え要件に該当しなかった場合 P 2 2
- 登録作業療法士制度のスケジュール P 2 3
 - ①登録作業療法士の読み替え要件 P 2 4
 - ②読み替え要件に該当しなかった／読み替えはしない場合 P 3 9

2025年度に生涯学修制度が誕生しました

一般社団法人日本作業療法士協会 新たな生涯学修制度『選ばれる作業療法士を目指して』



生涯教育制度と変わったところ

- 今までの生涯教育制度では「基礎研修修了」という位置づけになっていた研修制度の基礎部分に新たに「登録作業療法士」という認定制度を位置づけることになりました。
- 基礎部分については名称が変わっただけではなく、研修の履修にeラーニングが本格導入されるとともに、それぞれの職域での研鑽も制度化しました。
- 認定作業療法士、専門作業療法士については大きな枠としては今まで通りです。

なお、みなさんは2026年度までは今まで通り生涯教育制度で履修を続けていただきます、2027年度に生涯学修制度に合流していただきます。

※生涯教育制度の受講履歴は新制度に移行されます

2024年度までの入会者



生涯教育制度

生涯学修制度

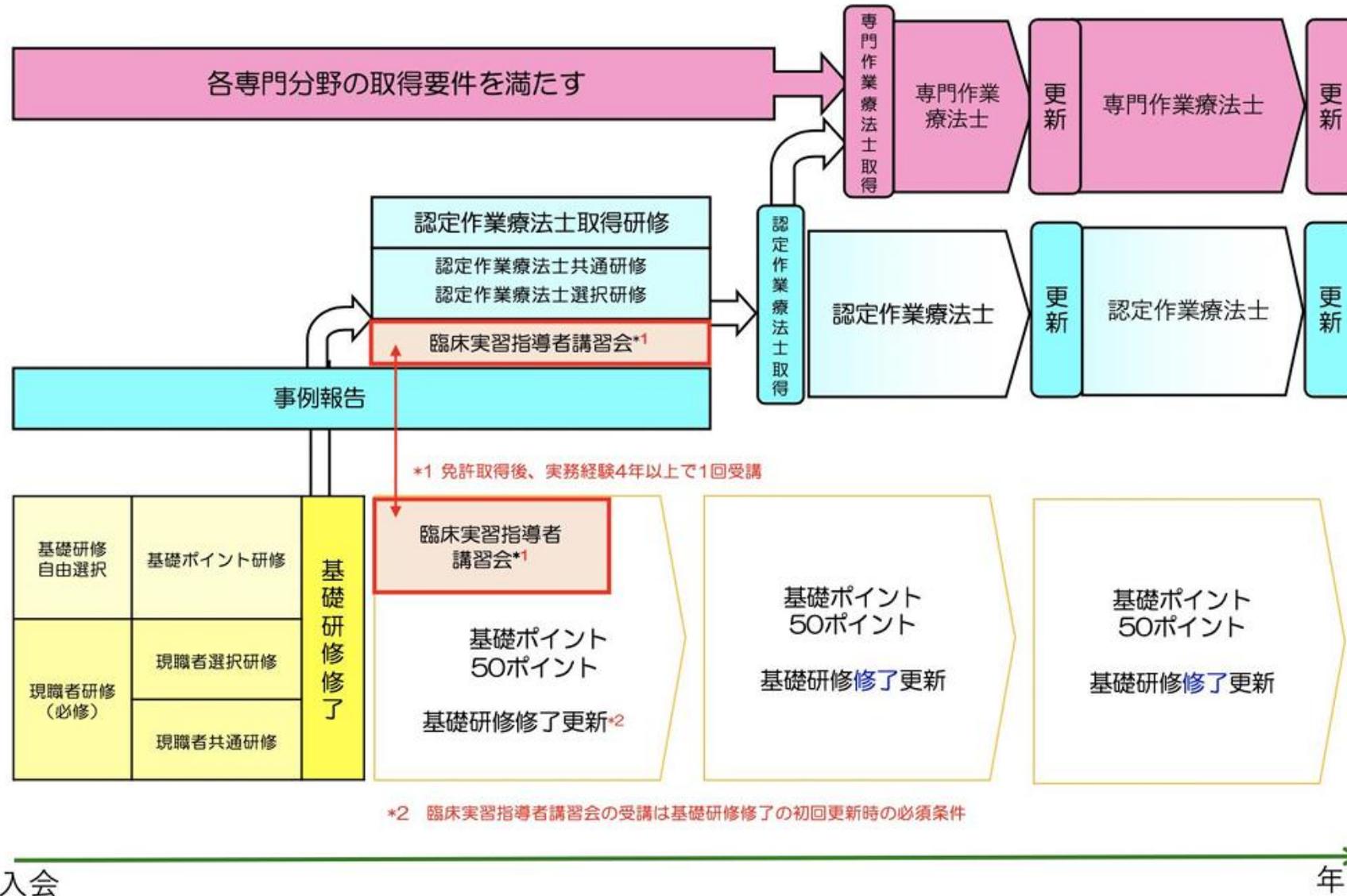
2025年度入会者

2025年4月

2027年4月

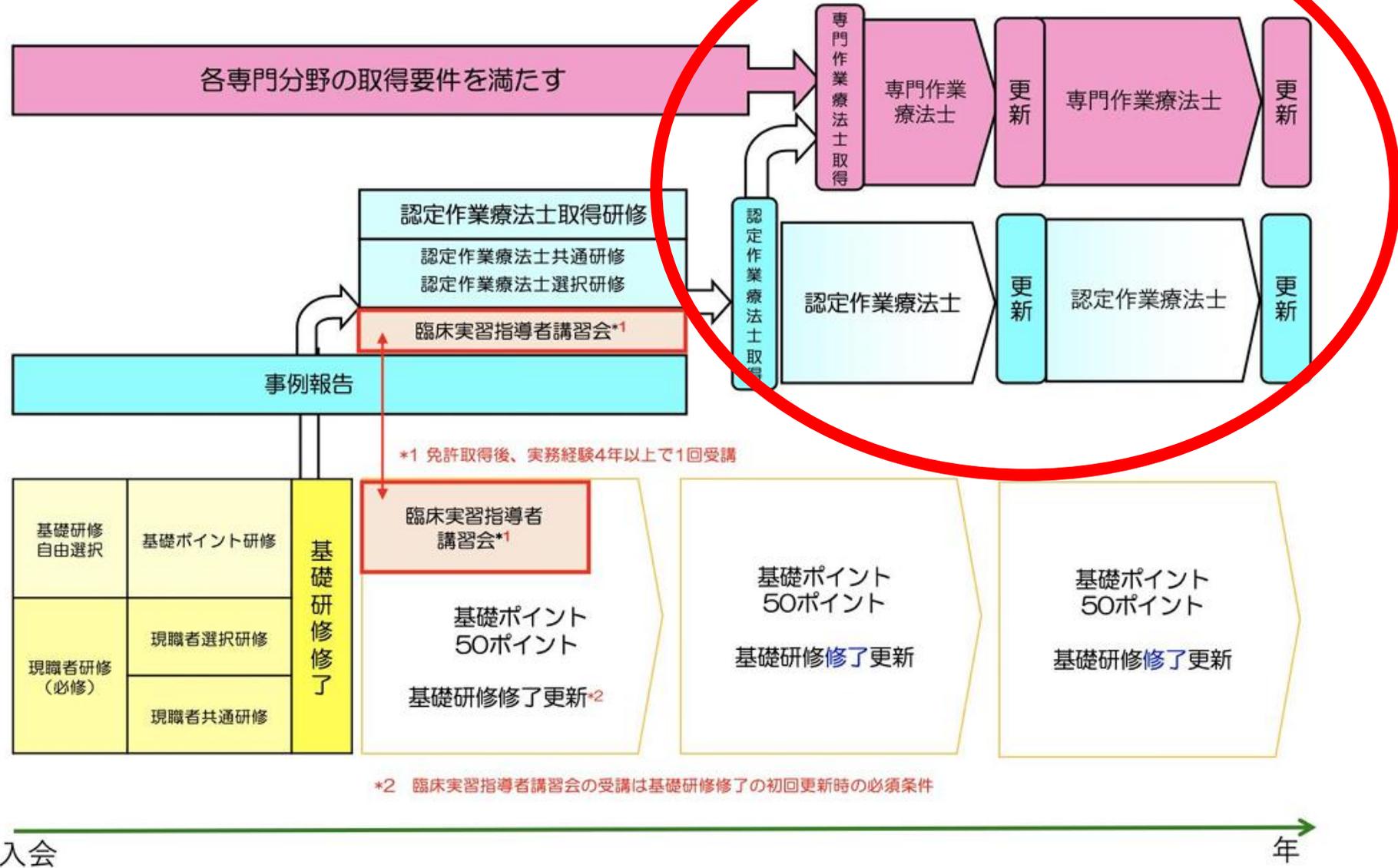
登録作業療法士の誕生
(読み替え)

■ 生涯教育制度の構造図



■ 生涯教育制度の構造図 (2020年4月1日以降入会者)

■ 生涯教育制度の構造図



■ 生涯教育制度の構造図 (2020年4月1日以降入会者)

現在、認定作業療法士、専門作業療法士のかた

- 専門作業療法士・認定作業療法士の両制度については2027年度以降も生涯学修制度の中で継続されます。
- 次の更新を目指して、必要な活動・履歴を重ねられてください。

現在、専門作業療法士の取得を目指している方は

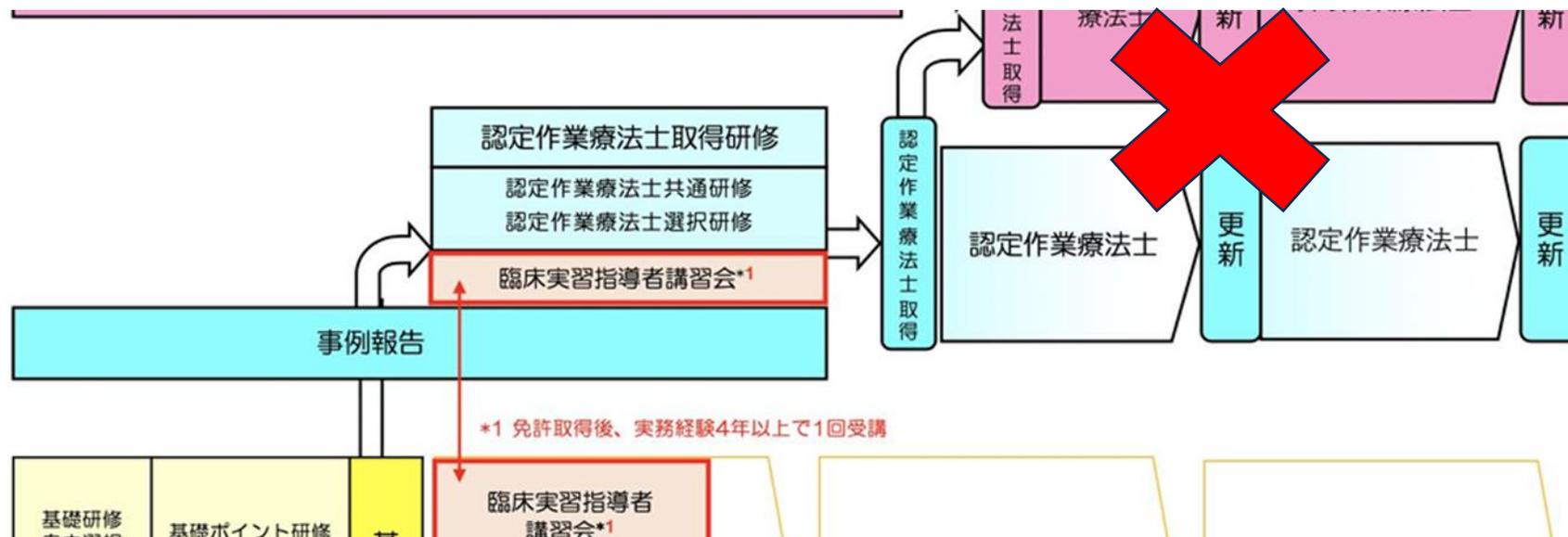
- 専門作業療法士制度は生涯学修制度でも継続されます。
- 手引きを参照いただきながら、進められるものは進めてください（生涯教育制度の履修状況に依らず受講できる専門作業療法士取得研修の講座もあります。また症例の蓄積や学術活動も進めることができます）。
- 専門作業療法士の申請時には認定作業療法士であることが求められますので、認定作業療法士を未取得の方は認定作業療法士の取得に向けた活動も進めてください。

認定作業療法士を目指しているかた

- 認定作業療法士制度は生涯学修制度でも継続されます。
- 2027年3月までは生涯教育制度が継続されます。
- 生涯教育制度に沿って、認定作業療法士取得に向けた履修をすすめてください。

★2025年3月31日の状況で読み替えが可能な場合があります。
→該当していないか、ご確認ください。

認定作業療法士の失効者など



今回の認定作業療法士の読み替えについては、過去に認定作業療法士であって、更新ができず失効、あるいは猶予期間に入っている方も対象になる要件があります。

認定作業療法士読み替え要件

- 次に示す図・表の条件に合致していれば認定作業療法士の読み替え申請が可能です。
- 条件は「2025年3月31日」時点の状況で判断します。
- 該当する場合、申請締め切りは2026年10月31日ですが、申請を遅くしても条件は変わりません。

※読み替え申請の時期に依らず2025年4月1日付の認定→有効期限は2030年3月31日となります。

お早めにご申請ください。

※すべて2025年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

協会員かつ士会員である（協会・士会いずれかのみの方の場合、読み替え申請できません）

認定作業療法士
または
専門作業療法士
である

認定作業療法士
または
専門作業療法士
であった
（猶予期間内もし
くは失効）

臨床実習指導者講習会または
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会または
臨床実習指導者中級・上級研修の受講修了者
*非会員時に受講した場合も認める
*認定証を提出できる場合のみ認める

協会員歴10年以上である（累積満10年以上）

表1に示す読み替
え項目要件を満た
している

現行の認定作業療法士取得研修において、表2に示す各研修等の読み替え項目要件を満たしている

修士の学位を有し、かつ外部との
研究活動実績があり*、かつ実務
経験を有している**
*科研費等、外部資金を獲得して研究活動を行
った実績があること
**年間400時間実務経験証明書を提出が
できる者

博士の学位を有し、
かつ実務経験を有し
ている**
**年間400時間実務経験
証明書を提出ができる者

(ア) 読み替え申請
手続き不要

(イ) 読み替えによる
認定作業療法士

(ウ) 読み替えによる認定作業療法士

(エ) 読み替えによる
認定作業療法士

(オ) 読み替えによる
認定作業療法士

自身の認定作業療法
士資格の有効期限が
5年間延長される

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

認定作業療法士取得後、0基礎ポイン
トから更新を目指す

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

図1 認定作業療法士読み替え項目要件

※すべて2025年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

協会員かつ士会員である（協会・士会いずれかのみの場合、読み替え申請できません）

認定作業療法士
または
専門作業療法士
である

認定作業療法士
または
専門作業療法士
であった
（猶予期間内もし
くは失効）

臨床実習指導者講習会または
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会または
臨床実習指導者中級・上級研修の受講修了者
*非会員時に受講した場合も認める
*認定証を提出できる場合のみ認める

協会員歴10年以上である（累積満10年以上）

表1に示す読み替
え項目要件を満た
している

現行の認定作業療法士取得研修において、表2に示す各研修等の読み替え項目要件を満たしている

修士の学位を有し、かつ外部との
研究活動実績があり*、かつ実務
経験を有している**
*科研費等、外部資金を獲得して研究活動を行
った実績があること
**年間400時間実務経験証明書を提出が
できる者

博士の学位を有し、
かつ実務経験を有し
ている**
**年間400時間実務経験
証明書を提出ができる者

(ア) 読み替え申請
手続き不要

自身の認定作業療法
士資格の有効期限が
5年間延長される

(イ) 読み替えによる
認定作業療法士

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

(ウ) 読み替えによる認定作業療法士

認定作業療法士取得後、0基礎ポイント
から更新を目指す

(エ) 読み替えによる
認定作業療法士

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

(オ) 読み替えによる
認定作業療法士

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

図1 認定作業療法士読み替え項目要件

※すべて2025年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

協会員かつ士会員である（協会・士会いずれかのみの場合、読み替え申請できません）

認定作業療法士
または
専門作業療法士
である

認定作業療法士
または
専門作業療法士
であった
（猶予期間内もし
くは失効）

臨床実習指導者講習会または
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会または
臨床実習指導者中級・上級研修の受講修了者
*非会員時に受講した場合も認める
*認定証を提出できる場合のみ認める

協会員歴10年以上である（累積満10年以上）

表1に示す読み替
え項目要件を満た
している

現行の認定作業療法士取得研修において、表2に示す各研修等の読み替え項目要件を満たしている

修士の学位を有し、かつ外部との
研究活動実績があり*、かつ実務
経験を有している**
*科研費等、外部資金を獲得して研究活動を行
った実績があること
**年間400時間実務経験証明書を提出が
できる者

博士の学位を有し、
かつ実務経験を有し
ている**
**年間400時間実務経験
証明書を提出ができる者

(ア) 読み替え申請
手続き不要

自身の認定作業療法
士資格の有効期限が
5年間延長される

(イ) 読み替えによる
認定作業療法士

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

(ウ) 読み替えによる認定作業療法士

認定作業療法士取得後、0基礎ポイン
トから更新を目指す

(エ) 読み替えによる
認定作業療法士

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

(オ) 読み替えによる
認定作業療法士

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

図1 認定作業療法士読み替え項目要件

表 1 認定作業療法士読み替え項目要件

認定作業療法士有効期間が切れている者は、以下(1)(2)(3)すべてを満たす場合に、読み替え申請を行うことができる。

(1) 最終の認定作業療法士有効期間の認定日から 2025 年 3 月 31 日までの期間において、(2)(3)に該当するものを有効とする。

(2) 下記、認定作業療法士制度規程細則第 4 条(3)において、いずれか一つ以上を満たすこと。

① 基礎研修ポイントは、1ポイントを 1np として 25np 以上があること※。

② 実践報告は、1回を 25np として 25np 以上があること。

③ 後輩育成経験(臨床実習, 研修会・学会等における講師等)は、1回を 5np とする。

④ 作業療法啓発に関する社会的貢献(他職種, 行政等からの依頼による作業療法啓発活動)は、1回を 5np とする。

③、④併せて 25np 以上があること。

(3) ①～④各項の合計 np は 50np 以上であること。

※すべて2025年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

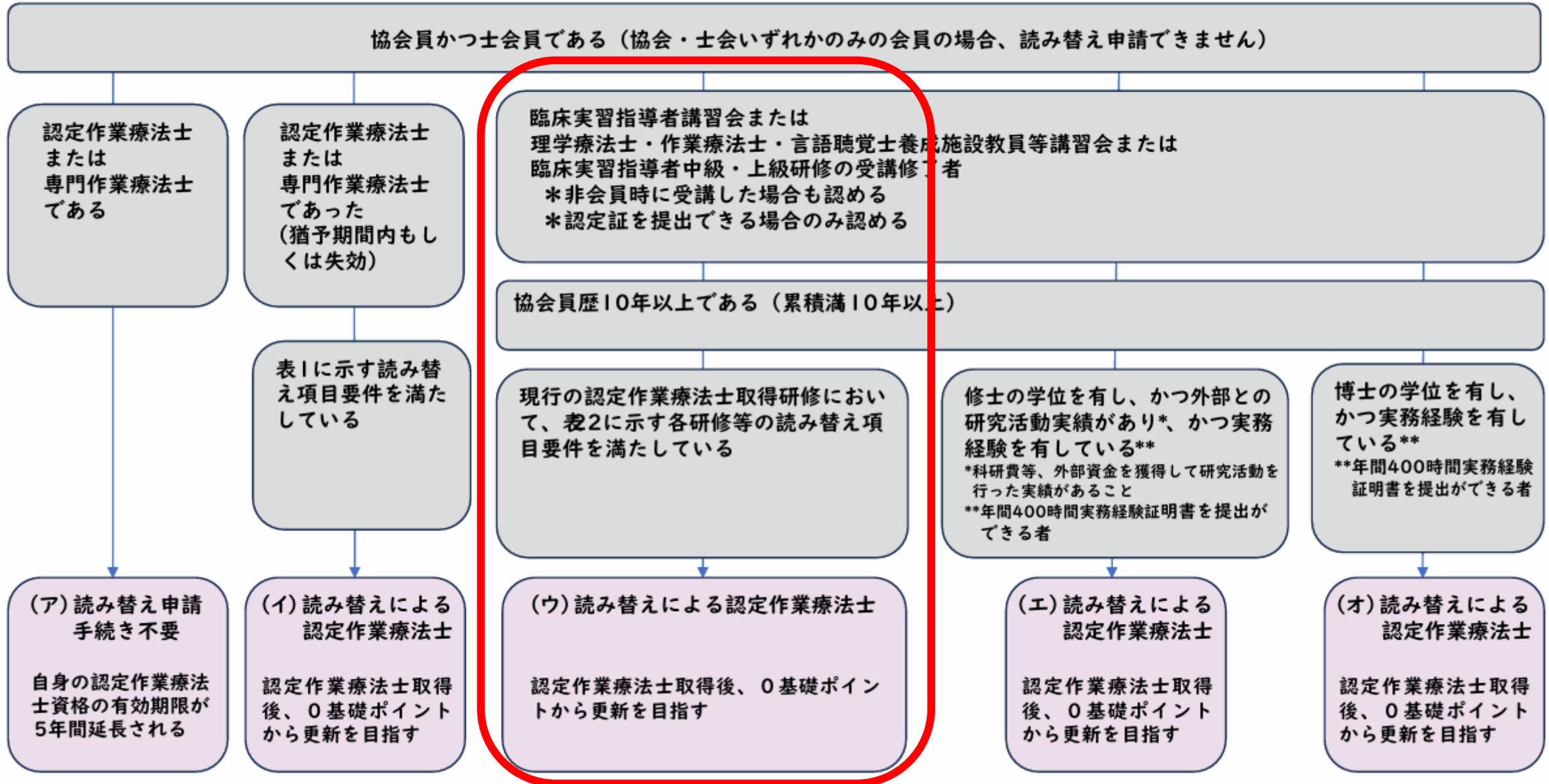


図1 認定作業療法士読み替え項目要件

表 2 現行の認定作業療法士取得研修における、各研修等の読み替え項目要件

現行制度における 1) ~ 4) の研修を下記の通り、読み替えを行う。原則として、重複は認めず、各々の読み替え項目とする。

1) 管理運営：下記のいずれかを満たしている者は、受講を免除

①士会・協会役職者歴のある者（下記のいずれか）

- ・都道府県作業療法士会の役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上
- ・日本作業療法士協会の役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上
- ・日本作業療法士協会の部長、委員長 1期以上

②他団体において管理運営に関する研修受講者

- ・管理運営に関する研修であること、および研修時間（合算 6 時間以上）がシラバスで確認できること

2) 研究法：下記のいずれかを満たしている者は、受講を免除

①日本作業療法学会、都道府県士会学会、SIG 学会（査読あり）発表（筆頭）を 2 回実施していること

②論文投稿（査読あり）を 1 本していること

3) 選択研修(2 研修)：1 研修につき、それぞれ下記のいずれかを満たしている者は受講免除。

また、分野は自己申告とする。

①日本作業療法学会、都道府県士会学会、SIG 学会（査読あり）発表（筆頭）を 1 回実施していること

②論文投稿（査読あり）を 1 本していること

③認定作業療法士制度規程細則「別表の②のイの要件」を満たす学会誌等に 1 回掲載していること

4) 臨床能力実績： 現行制度に下記要件を追加

認定作業療法士制度規程細則「別表の②のイの要件」を 3 つ満たしていること



●認定作業療法士制度規程細則は
こちら
(リンク先の PDF の p9 を参照)

※すべて2025年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

協会員かつ士会員である（協会・士会いずれかのみの場合、読み替え申請できません）

認定作業療法士
または
専門作業療法士
である

認定作業療法士
または
専門作業療法士
であった
（猶予期間内もし
くは失効）

臨床実習指導者講習会または
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会または
臨床実習指導者中級・上級研修の受講修了者
*非会員時に受講した場合も認める
*認定証を提出できる場合のみ認める

協会員歴10年以上である（累積満10年以上）

表1に示す読み替
え項目要件を満た
している

現行の認定作業療法士取得研修において、表2に示す各研修等の読み替え項目要件を満たしている

修士の学位を有し、かつ外部との
研究活動実績があり*、かつ実務
経験を有している**
*科研費等、外部資金を獲得して研究活動を行
った実績があること
**年間400時間実務経験証明書を提出が
できる者

博士の学位を有し、
かつ実務経験を有し
ている**
**年間400時間実務経験
証明書を提出ができる者

(ア) 読み替え申請
手続き不要

自身の認定作業療法
士資格の有効期限が
5年間延長される

(イ) 読み替えによる
認定作業療法士

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

(ウ) 読み替えによる認定作業療法士

認定作業療法士取得後、0基礎ポイン
トから更新を目指す

(エ) 読み替えによる
認定作業療法士

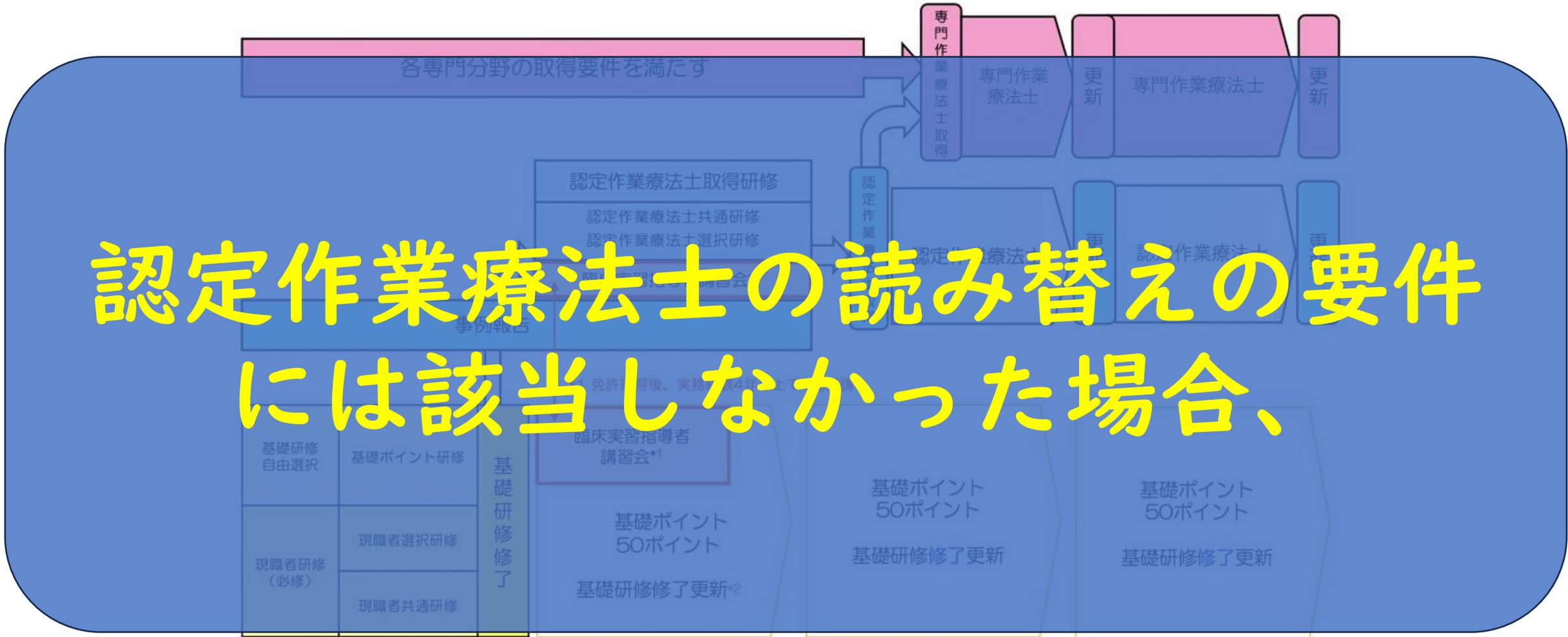
認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

(オ) 読み替えによる
認定作業療法士

認定作業療法士取得
後、0基礎ポイント
から更新を目指す

図1 認定作業療法士読み替え項目要件

■ 生涯教育制度の構造図

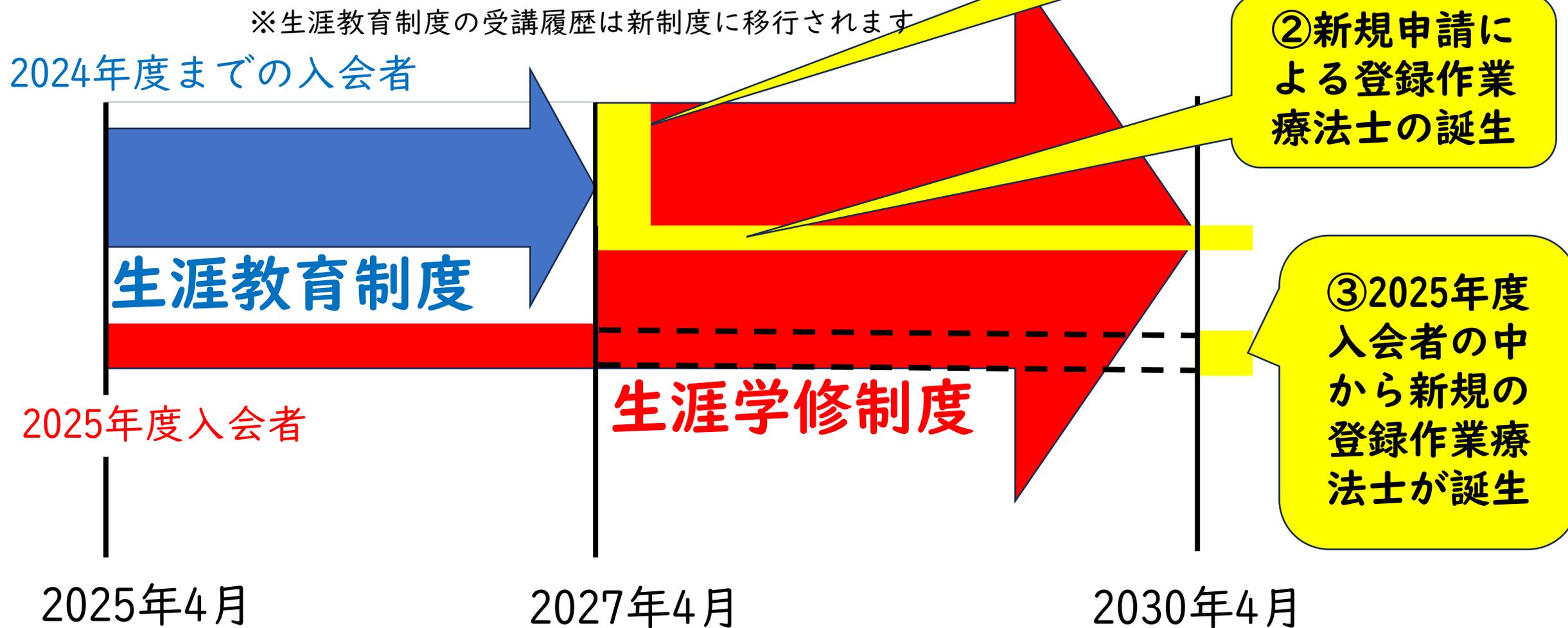


認定作業療法士の読み替えの要件
には該当しなかった場合、

入会

登録作業療法士の取得を目指しましょう！

登録作業療法士の誕生について



登録作業療法士読み替え要件

- 2024年度までの入会者の皆さんは、登録作業療法士に読み替えで申請できる可能性があります。
- この要件は2027年3月31日時点の状態で判断します。
→まだ日にちがあるので、これから要件を満たすように準備いただける可能性もあります。

*すべて2027年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

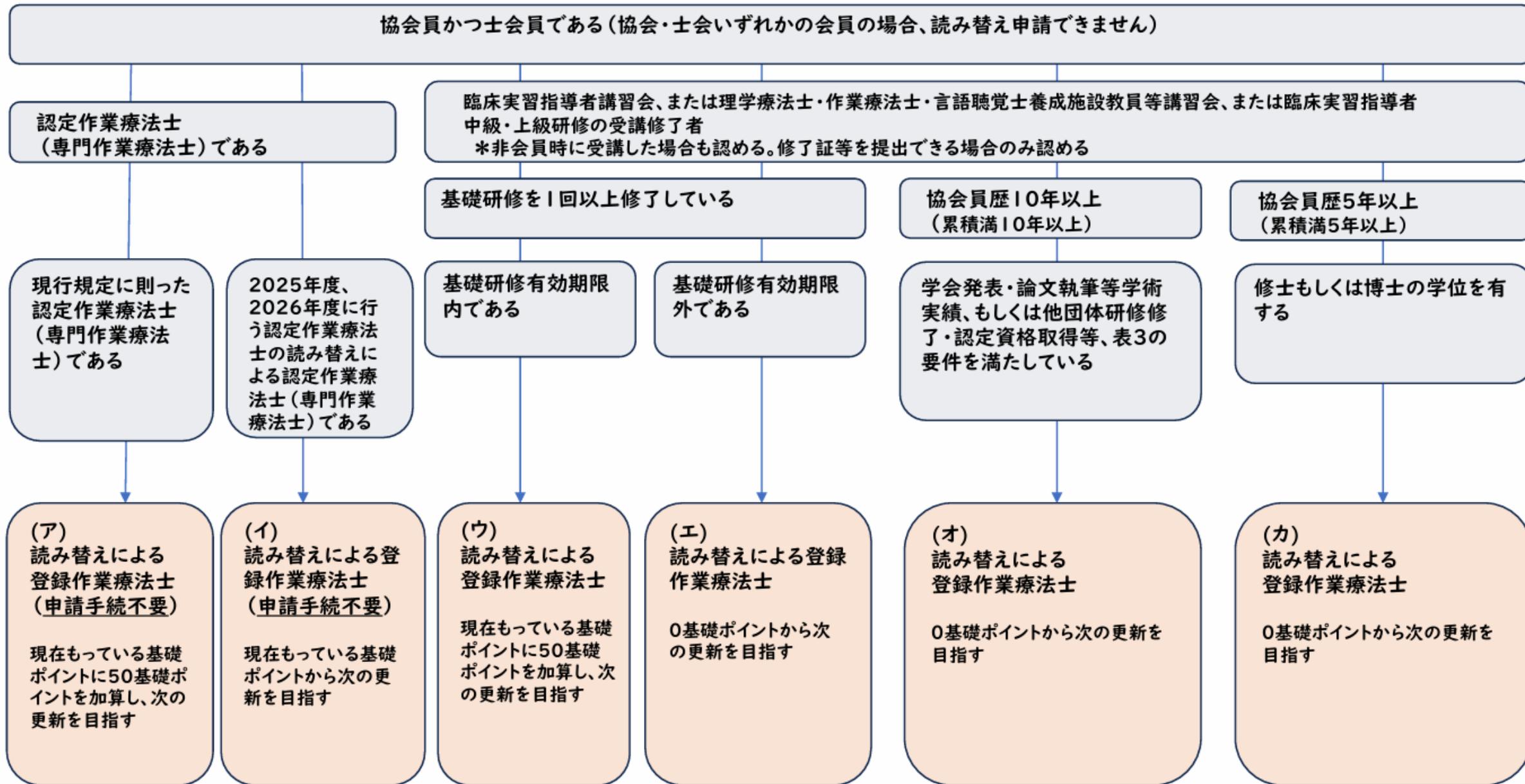


図2 登録作業療法士読み替え要件（2024年度以前の入会者対象）

*すべて2027年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

協会員かつ士会員である(協会・士会いずれかの会員の場合、読み替え申請できません)

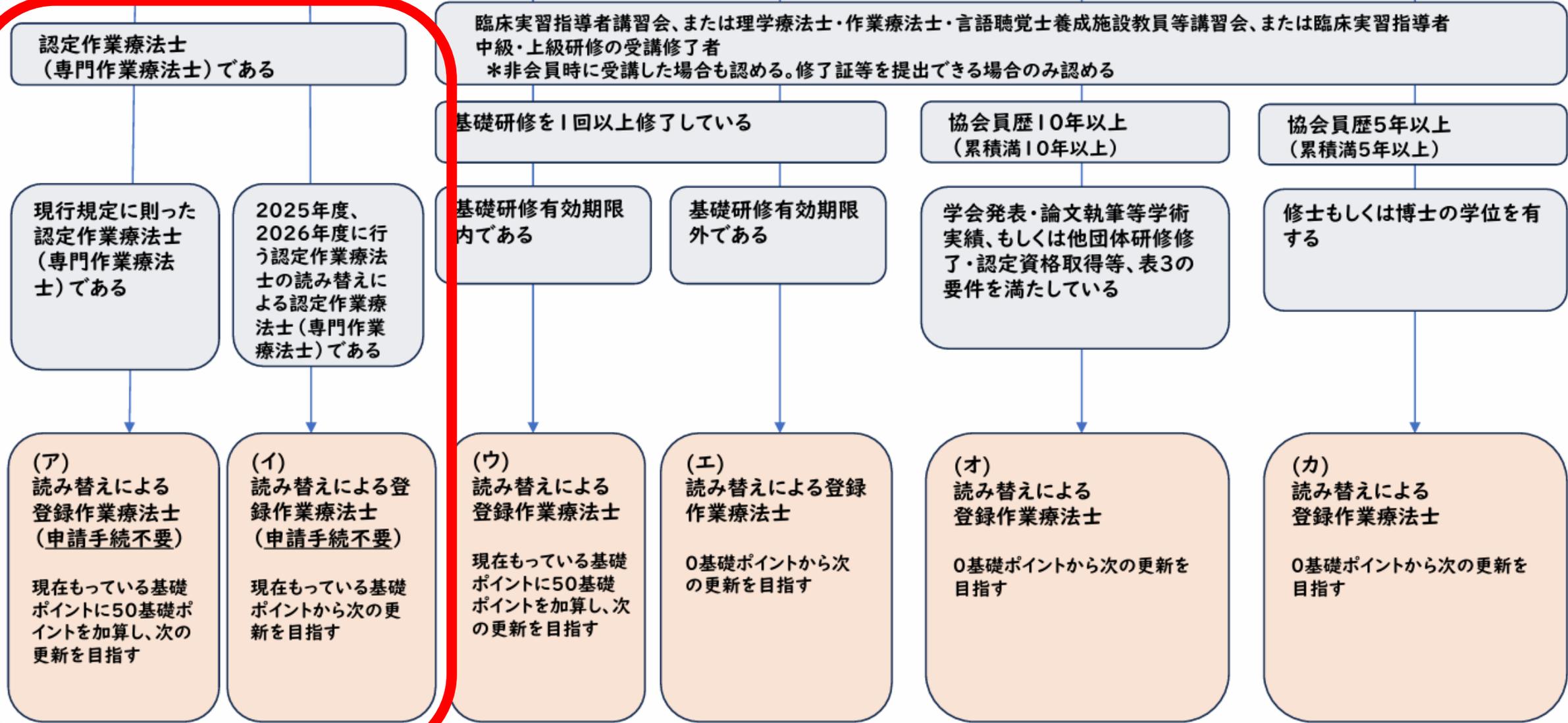


図2 登録作業療法士読み替え要件 (2024年度以前の入会者対象)

*すべて2027年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

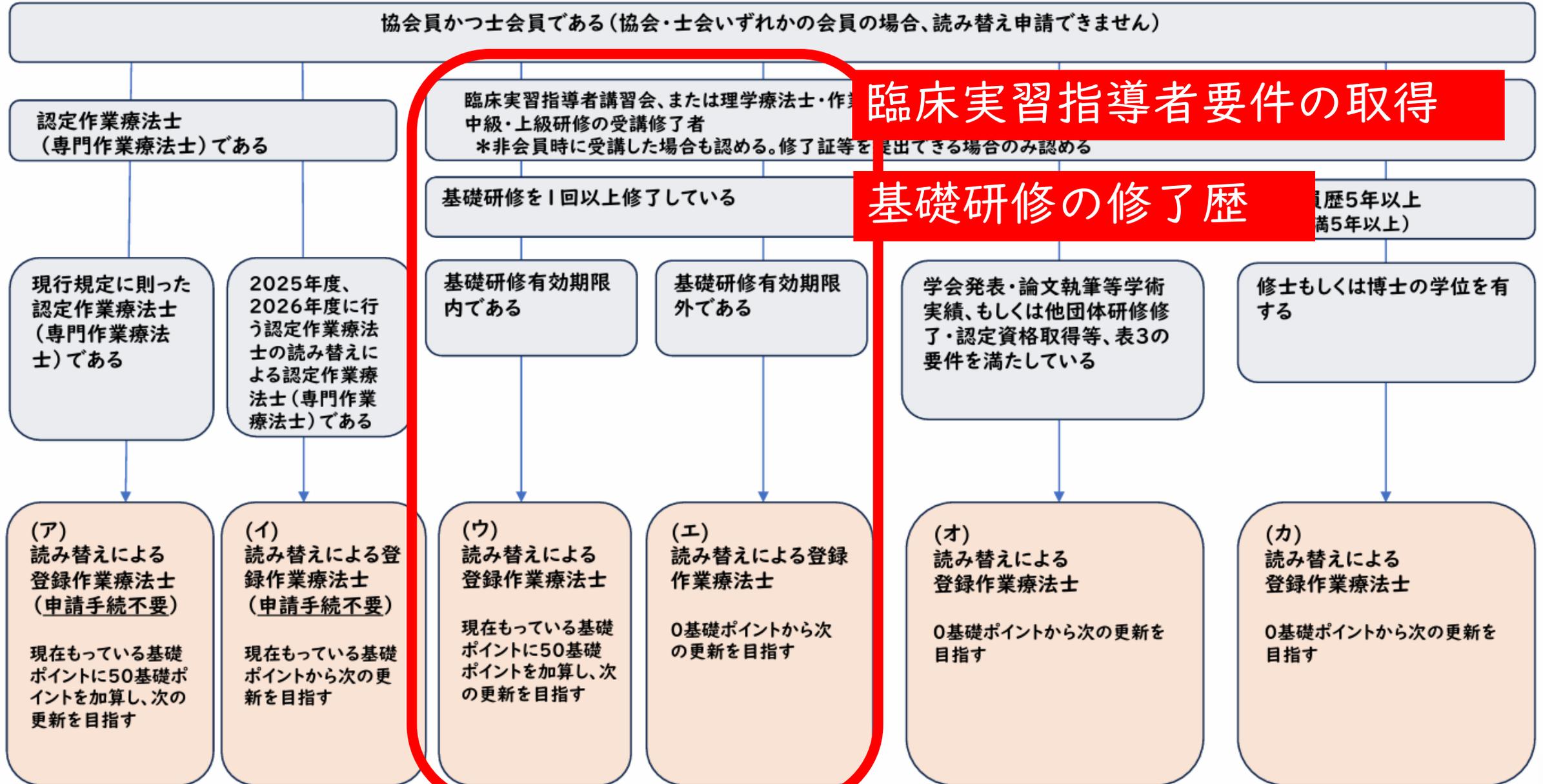


図2 登録作業療法士読み替え要件（2024年度以前の入会者対象）

*すべて2027年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

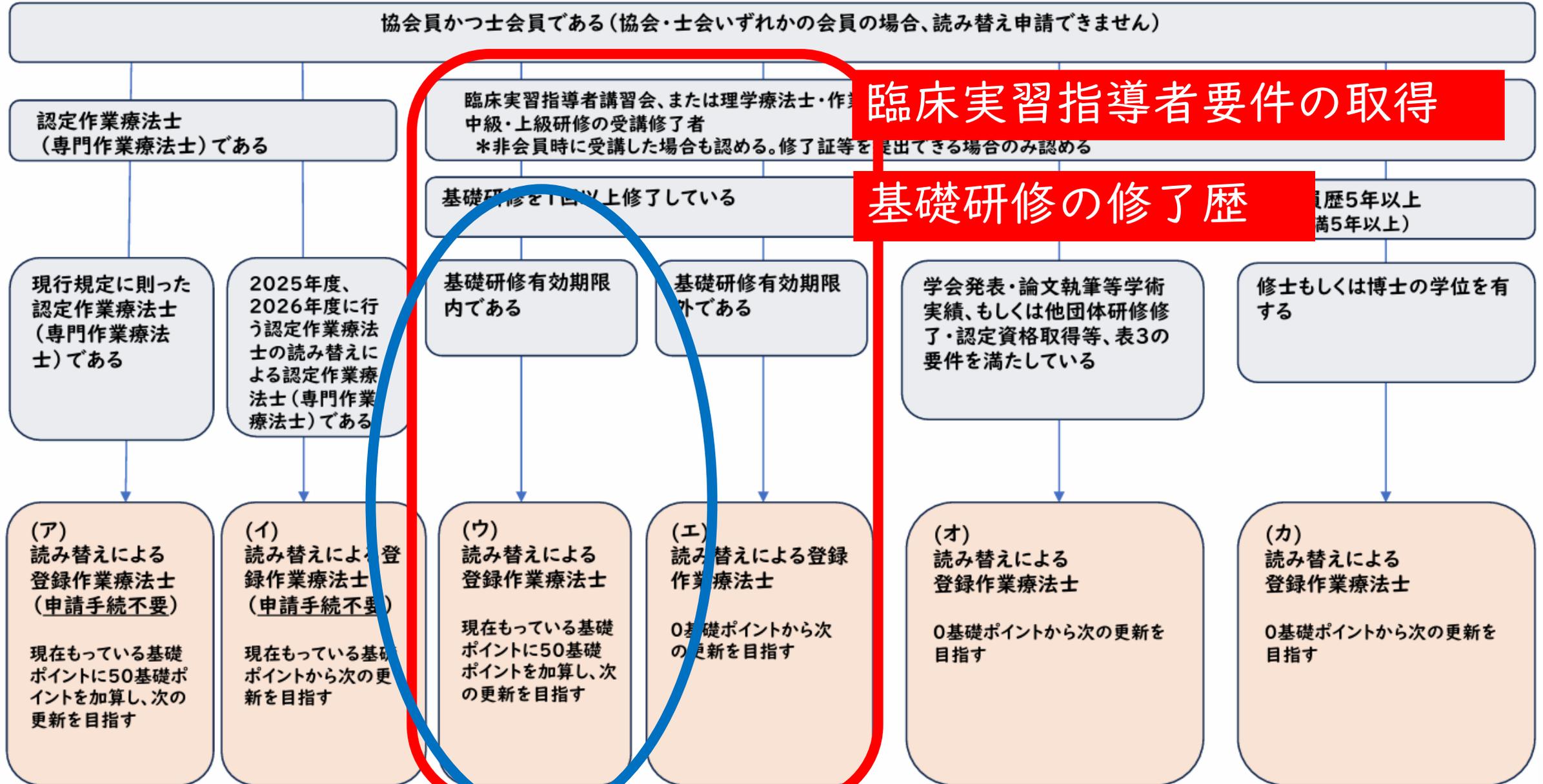


図2 登録作業療法士読み替え要件（2024年度以前の入会者対象）

***すべて2027年3月31日時点において満たすべき要件を示しています**

2022年度に新卒で入会された方がこの要件を使うためには、2026年度に臨床実習指導者講習会を受講する必要があります。

(読み替え申請できません)

認定作業療法士
(専門作業療法士)である

臨床実習指導者講習会、または理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会、または臨床実習指導者
中級・上級研修の受講修了者
*非会員時に受講した場合も認める。修了証等を提出できる場合のみ認める

基礎研修を1回以上修了している

協会員歴10年以上
(累積満10年以上)

協会員歴5年以上
(累積満5年以上)

2023年度以降の新規入会者は条件を満たせません

現行規定に則った
認定作業療法士
(専門作業療法士)である

2025年度、
2026年度に行
う認定作業療法
士の読み替えに
よる認定作業療
法士(専門作業
療法士)である

基礎研修有効期限
内である

基礎研修有効期限
外である

学会発表・論文執筆等学術
実績、もしくは他団体研修修
了・認定資格取得等、表3の
要件を満たしている

修士もしくは博士の学位を有
する

2025年度までに修士課程に入学して
いないと難しいと思われます

(ア)
読み替えによる
登録作業療法士
(申請手続不要)

現在もっている基礎
ポイントに50基礎ポ
イントを加算し、次の
更新を目指す

(イ)
読み替えによる
登録作業療法士
(申請手続不要)

現在もっている基礎
ポイントから次の更
新を目指す

読み替えによる
登録作業療法士

現在もっている基礎
ポイントに50基礎
ポイントを加算し、次
の更新を目指す

読み替えによる
登録作業療法士

0基礎ポイントから次
の更新を目指す

読み替えによる
登録作業療法士

0基礎ポイントから次の更新を
目指す

(カ)
読み替えによる
登録作業療法士

0基礎ポイントから次の更新を
目指す

図2 登録作業療法士読み替え要件 (2024年度以前の入会者対象)

*すべて2027年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

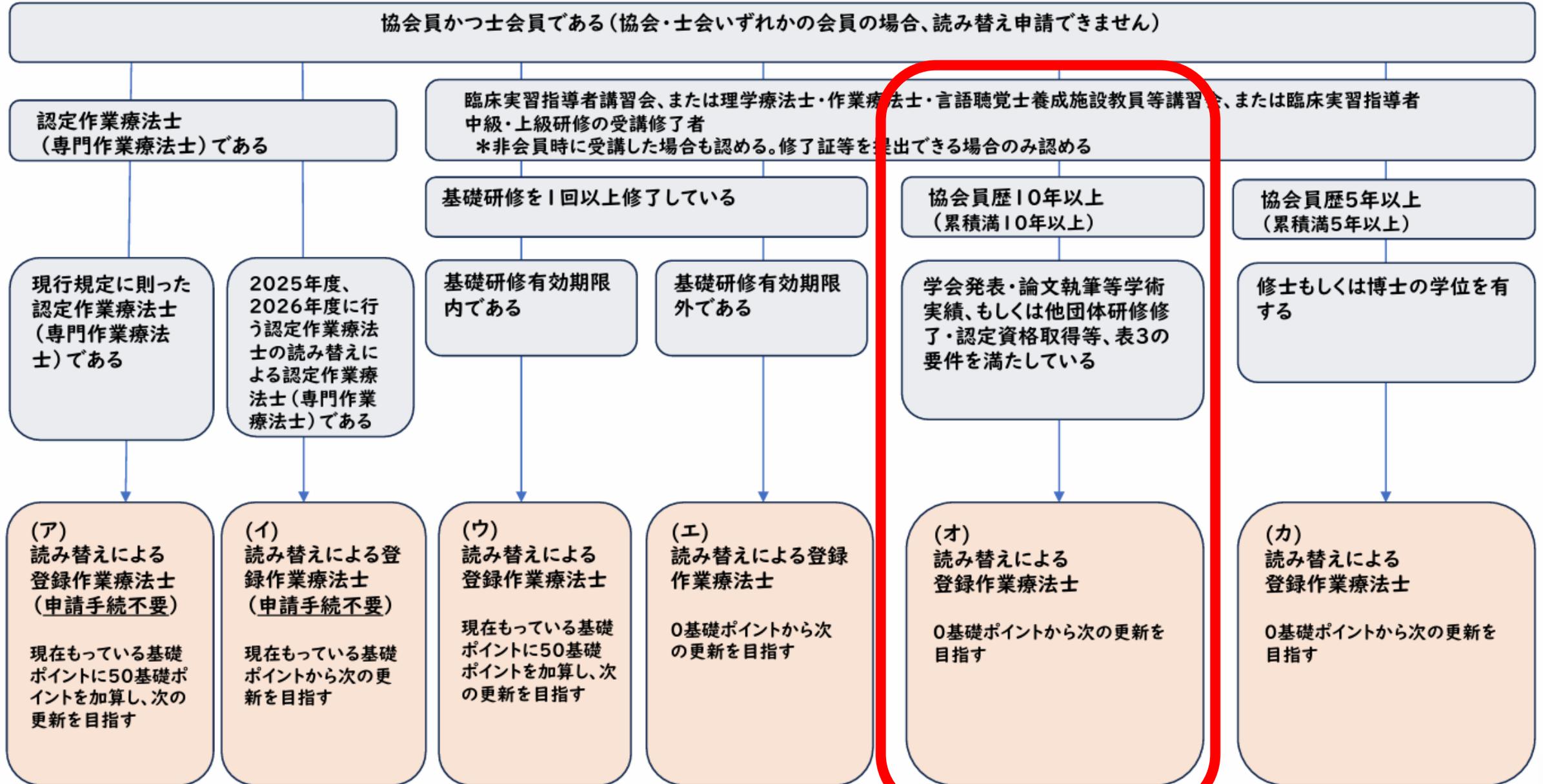


図2 登録作業療法士読み替え要件（2024年度以前の入会者対象）

表3 学会発表・論文執筆等学術実績、もしくは他団体研修修了・認定資格取得等

◎協会員歴10年以上（累積満10年以上）の者が一つ以上満たすべき要件

- ①日本作業療法学会または都道府県作業療法士会の学会への参加 2回以上（2005年度以降）
- ②日本作業療法学会、都道府県士会の学会での発表（筆頭） 1回以上（2005年度以降）
- ③日本作業療法学会、都道府県士会の学会での講演講師経験 1回以上（シンポジスト含む）
- ④日本作業療法学会、都道府県士会の学会における研修会（90分以上）講師経験 1回以上
- ⑤都道府県士会役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上
- ⑥日本作業療法士協会の役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上
- ⑦日本作業療法士協会の部長、委員長 1期以上
- ⑧日本作業療法学会、都道府県士会の学会、他団体・SIG主催学会会長経験 1回以上
- ⑨他団体認定資格に登録されている資格取得者（2024年7月時点で9資格。協会ホームページ参照）

表3 学会発表・論文執筆等学術実績、もしくは他団体研修修了・認定資格取得等

◎協会員歴10年以上（累積満10年以上）の者が一つ以上満たすべき要件

①日本作業療法学会または都道府県作業療法士会の学会への参加 2回以上（2005年度以降）

②日本作業療法学会、都道府県士会の学会での発表（筆頭） 1回以上（2005年度以降）

③日本作業療法学会、都道府県士会の学会での講演講師経験 1回以上（シンポジスト含む）

④日本作業療法学会、都道府県士会の学会における研修会（90分以上）講師経験 1回以上

⑤都道府県士会役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上

⑥日本作業療法士協会の役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上

⑦日本作業療法士協会の部長、委員長 1期以上

⑧日本作業療法学会、都道府県士会の学会、他団体・SIG主催学会長経験 1回以上

⑨他団体認定資格に登録されている資格取得者（2024年7月時点で9資格。協会ホームページ参照）

表3 学会発表・論文執筆等学術実績、もしくは他団体研修修了・認定資格取得等

◎協会員歴10年以上（累積満10年以上）の者が一つ以上満たすべき要件

①日本作業療法学会または都道府県作業療法士会の学会への参加 2回以上（2005年度以降）

②日本作業療法学会、都道府県士会の学会での発表（筆頭） 1回以上（2005年度以降）

③日本作業療法学会、都道府県士会の学会での講演講師経験 1回以上（シンポジスト含む）

④日本作業療法学会、都道府県士会の学会における研修会（90分以上）講師経験 1回以上

⑤都道府県士会役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上

⑥日本作業療法士協会の役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上

⑦日本作業療法士協会の部長、委員長 1期以上

⑧日本作業療法学会、都道府県士会の学会、他団体・SIG主催学会長経験 1回以上

⑨他団体認定資格に登録されている資格取得者（2024年7月時点で9資格。協会ホームページ参照）

「他団体認定資格」

作業療法士とは ▾

作業療法士の支援を受ける ▾

作業療法士になるには ▾

協会について ▾

入会案内

- [祝職有共迎研修 事例報告履修申請書 \(WORD\)](#)
- [事例検討会受講履歴取り扱いフローチャート](#)

認定作業療法士制度について

- [認定作業療法士とは？](#)
- [申請および更新に関する手続き等 解説書\(2025年度版\)](#)
- [臨床実習指導者講習会の生涯教育制度への統合について](#)
- [制度改定2018に伴う手続等](#)
 - ⇒ [臨床実践能力試験について](#)
 - ⇒ [臨床実践報告書について](#)
 - ⇒ [他団体・学会等の資格認定について](#)
 - ⇒ [認定作業療法士の有効期限終身化について](#)
- [事例報告登録制度](#)
- [広報用リーフレット](#)

- 認定作業療法士制度の中に定められています。
- 具体的な資格名は協会のホームページにて確認することができます。

他団体認定資格

	他団体・学会等の名称	認定資格の名称
1	日本感覚統合学会（旧：日本感覚統合障害研究会）	感覚統合療法認定セラピスト
2	日本認知・行動療法学会	認定行動療法士、専門行動療法士
3	日本心臓リハビリテーション学会	心臓リハビリテーション指導士
4	一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会	認定訪問療法士
5	一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会（旧：一般社団法人 日本静脈経腸栄養学会）	栄養サポートチーム専門療法士
6	一般社団法人 日本褥瘡学会	認定褥瘡作業療法士
7	一般社団法人日本循環器学会	心不全療養指導士
8	一般社団法人日本リンパ浮腫学会	リンパ浮腫保険診療士
9	一般社団法人日本作業行動学会	人間作業モデル認定セラピスト

表3 学会発表・論文執筆等学術実績、もしくは他団体研修修了・認定資格取得等

◎協会員歴10年以上（累積満10年以上）の者が一つ以上満たすべき要件

- ①日本作業療法学会または都道府県作業療法士会の学会への参加 2回以上（2005年度以降）
- ②日本作業療法学会、都道府県士会の学会での発表（筆頭） 1回以上（2005年度以降）
- ③日本作業療法学会、都道府県士会の学会での講演講師経験 1回以上（シンポジウム含む）
- ④日本作業療法学会、都道府県士会の学会における研修会（90分以上）講師経験 1回以上
- ⑤都道府県士会役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上
- ⑥日本作業療法士協会の役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上
- ⑦日本作業療法士協会の部長、委員長 1期以上
- ⑧日本作業療法学会、都道府県士会の学会、他団体・SIG主催学会会長経験 1回以上
- ⑨他団体認定資格に登録されている資格取得者（2024年7月時点で9資格。協会ホームページ参照）

表3 学会発表・論文執筆等学術実績、もしくは他団体研修修了・認定資格取得等

◎協会員歴10年以上（累積満10年以上）の者が一つ以上満たすべき要件

- ①日本作業療法学会または都道府県作業療法士会の学会への参加 2回以上（2005年度以降）
- ②日本作業療法学会、都道府県士会の学会での発表（筆頭） 1回以上（2005年度以降）

要件の「日本作業療法学会または都道府県士会の学会」には、世界作業療法士連盟（WFOT）の大会、アジア太平洋作業療法学会、各ブロックの学会（東北作業療法学会、東海北陸作業療法学会など）を含みます。

併会や日程を合わせた学会については、それぞれ別の会期が設けられ、それぞれの申し込みが必要な場合は別の学会。一つの学会に複数の大会名が付されているものは一つの学会として数えます（例：2024年の第8回アジア太平洋作業療法学会と第58回日本作業療法学会は別の学会。2014年のWFOT横浜大会と日本作業療法学会は一つの学会としてカウント）

表3 学会発表・論文執筆等学術実績、もしくは他団体研修修了・認定資格取得等

◎協会員歴10年以上（累積満10年以上）の者が一つ以上満たすべき要件

- ①日本作業療法学会または都道府県作業療法士会の学会への参加 2回以上（2005年度以降）
- ②日本作業療法学会、都道府県士会の学会での発表（筆頭） 1回以上（2005年度以降）

学会参加の証明

下記のいずれかを提出いただきます。証明方法も含めて申請ができる状態かどうかをご確認いただき、不足があればご調整ください。

- ①日本作業療法士協会会員ポータルサイトに記録された参加履歴
- ②個人名の記載された参加証明書か領収書かネームプレート
- ③以前の生涯教育手帳（紙の手帳）の受講記録：基礎ポイントの欄に学会名が記載され、ポイントシールや士会の生涯教育印などの記録があるもの

読み替えができない／しないとき

どうすれば登録作業療法士になれるのか？

- 新規に登録作業療法士の申請条件を満たすように履修を進めていただく必要があります。
- なお、登録作業療法士の申請条件は2024年度までのご入会のみなさんは、2025年度入会者と異なる部分があります。

登録作業療法士

Association Registered
Occupational Therapist

前期研修
(概ね2年間)

後期研修
(概ね3年間)

講義
(eラーニング)

講義, 演習

実地経験
(職場における実践)

実地経験
(職場における実践)

MTDLP基礎研修

厚生労働省指定
臨床実習指導者講習会

eラーニング
70講座 (各講座
30分程度)

職場で先輩の指導を受
けながらの実地経験
指導者からの最終
チェック

登録作業療法士

Association Registered
Occupational Therapist

前期研修
(概ね2年間)

講義
(eラーニング)

実地経験
(職場における実践)

後期研修
(概ね3年間)

講義, 演習

実地経験
(職場における実践)

MTDLP基礎研修

厚生労働省指定
臨床実習指導者講習会

新・現職者共通研修
(10講座)
新・現職者選択研修
(4領域から1つ)

基本的にセルフ
チェックです。

MTDLP基礎研修
→これまでは現職者選択
研修の必修研修でした。

臨床実習指導者講習会

2024年度以前の入会者の登録OT要件

【原則】

- ① (現行) 現職者共通研修修了
- ② (現行) 現職者選択研修修了
- ③ 基礎ポイントを50ポイント以上取得
- ④ 厚生労働省指定臨床実習指導者講習会受講修了、または理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設教員等講習会受講修了、または、日本作業療法士協会が主催した中級・上級研修を受講し作業療法士臨床実習指導者研修を修了

修正

要件を満たし申請

登録作業療法士

2024年度以前の入会者の登録OT要件

①生涯学修制度後期研修 新現職者共通研修修了

※生涯教育制度 現職者共通研修受講状況から免除あり

②生涯学修制度後期研修 新現職者選択研修修了（1領域）

※生涯教育制度 現職者選択研修を受講していれば免除

③基礎ポイント50ポイント以上取得

④MTDLP基礎研修修了

⑤厚生労働省指定臨床実習指導者講習会受講修了、または理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設教員等講習会受講修了、または、日本作業療法士協会が主催した中級・上級研修を受講し作業療法士臨床実習指導者研修を修了

要件を満たし申請

登録作業療法士

+ 協会員歴5年以上

※5年は通算の入会「年度」。休会・退会期間は含みません。

表 4 入会年度による登録作業療法士申請条件の違い

	入会年度	
	2025 年度	2024 年度まで
登録作業療法士 前期研修	履修	免除
登録作業療法士 後期研修	履修	履修 ^{※1}
MTDLP 基礎研修	履修	履修 ^{※2}
臨床実習指導者講習会	履修	履修
その他	-	基礎ポイント 50 ポイント引継ぎ

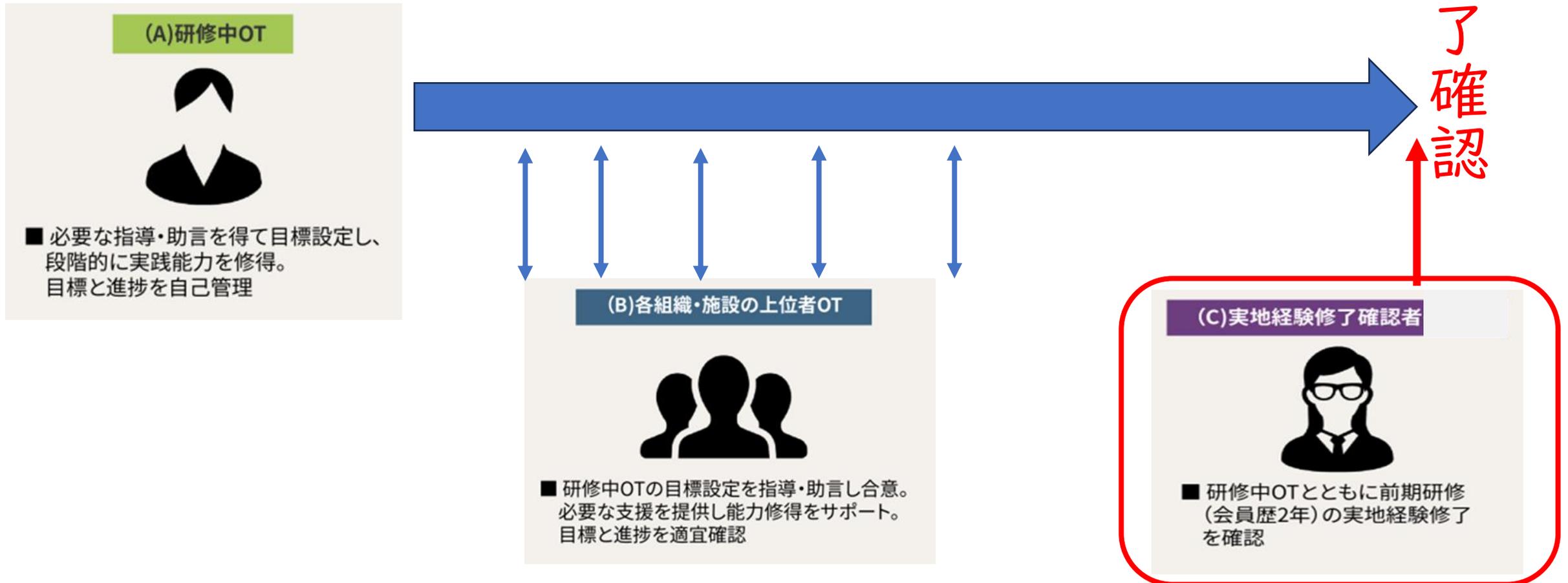
※1 生涯教育制度の現職者共通・選択研修の履修状況に応じて免除あり

※2 生涯教育制度の現職者選択研修で受講した場合は再受講は不要

※いずれの場合も最低5年度分の協会員歴が必要。2025年度入会者は最短で前期2年+後期3年という形で。2024年度までの入会者は通算で。休会・退会期間は含みません。

2025年度入会者のご指導もお願いします

登録作業療法士制度 前期研修「実地経験」



第8回

生涯学修制度（新制度）がスタート！ ～選ばれる作業療法士になるために～

教育部 生涯教育課

2024年度までに入会された皆様へ ～生涯学修制度一本化までの研修の臨み方～

日本作業療法士協会の卒後研修制度に今年度から生涯教育制度に代わって生涯学修制度が位置付けられ、今年度入会者から新制度での履修が始まっています。現時点では2024年度までの入会者の皆様には従来の生涯教育制度の履修をしていただいております。今後に向けての道筋が見えにくいとの声をいただいております。

今回は2024年度までに入会された皆様へ、新制度に両制度が合流する（生涯学修制度に一本化する）までの間の履修についてお知らせいたします。

方は、生涯教育制度のなかで、ご自身の専門分野での活動・履修を継続してください。

現在、専門作業療法士の履修について

先述のように、専門作業療法士の履修も継続されます。現在、専



日本作業療法士協会誌 2025年10月号